

平成29年3月21日

道路局路政課

国道・防災課

**「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」を閣議決定**

一般国道の一部区間のバイパス供用開始等に伴い、国が管理する国道の区間（指定区間）を変更する「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」が、本日、閣議決定されました。

**1. 背景**

一般国道の国管理の区間と都道府県等管理の区間の一部を変更することにより、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、一般国道の指定区間を指定する政令を改正し、一般国道の指定区間を追加して指定する等の必要があります。

**2. 政令改正の概要**

一般国道46号、一般国道115号、一般国道470号及び一般国道506号の4路線の一部の区間を指定区間に追加します。また、一般国道1号、一般国道46号、一般国道138号及び一般国道200号の4路線の一部の区間を指定区間から除外します。

※路線別の改正の概要については、別紙を御参照ください。

**3. スケジュール**

- ・ 公 布 日：平成29年 3月24日（金）
- ・ 施 行 日：平成29年 4月 1日（土）

※一般国道115号関係は3月26日から施行。

**問い合わせ先** 代表電話：03-5253-8111

国土交通省 道路局 路政課 企画専門官 濱崎 真也（内線37332）

国道・防災課 企画専門官 依田 秀則（内線37832）

直通番号：03-5253-8480（路政課）03-5253-8492（国道・防災課）

F A X：03-5253-1616（路政課）03-5253-1620（国道・防災課）